



2021年5月14日

各 位

会 社 名 上村工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 上村 寛也
(コード番号 4966 東証第2部)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
T E L (06) 6202-8518

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類: 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数: 280,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.17%)
- (3) 株式の取得価額の総額: 20億円(上限)
- (4) 自己株式取得の期間: 2021年5月17日から2022年3月31日まで

(注) なお、当社は、本日2021年5月14日公表の「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、2021年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行う予定です(以下「本株式分割」といいます。)。本株式分割に伴い、その効力発生日以降、取得する株式の総数は、560,000株(上限)となる予定です。

(ご参考) 2021年4月30日時点での自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	8,840,216株
自己株式数	1,037,824株

以 上